

第3回佐賀市社会教育委員の会議 会議結果（議事録概要）

1 開催日時 令和5年10月24日（火）10時～11時20分

2 開催場所 青少年センター 大会議室

3 出席した者の氏名

○社会教育委員 9名

上野景三委員、井原竹始委員、石丸正信委員、佐藤泰弘委員、田中智子委員、小石美貴委員、関弘紹委員、牟田口朝子委員、長谷川淳一委員（谷口仁史委員、池田隆彦委員、野口剛志委員、原口廣枝委員は欠席）

○事務局

中村教育長、大松教育部長

【社会教育課】

大塚社会教育課長、宮崎副課長兼総務企画係長、横尾主査、只隈主査

4 傍聴者 0名

5 議事

(1) 佐賀市社会教育助成事業補助金について

○概略

- ・これまでの議論に基づいた具体的な「補助対象団体の考え方」、「積算の考え方」、「対象団体補助金額」について事務局から説明後、議論をしていただき、了承を得た。
- ・補助金の積算基準等については、3年を目途に定期的な見直しを行うこととなった。

《補助対象団体の考え方》

(1) 既補助団体

青少年を対象とした事業を行っているため、補助対象団体とする。今後も引き続き、有効性・公益性の観点から、新たな基準に合致する団体となっているか確認していく。

(2) 新規補助対象団体

主として、青少年を対象とした事業を行っていること。

地域組織がおおむね20以上あること。

《積算の考え方》

⇒ 構成組織数（地域組織がない場合は1）×55,000円から算出される額を上限とする。

ただし、前年度の補助額を越える場合は、前年度の補助額をベースに、他からの金銭的・物的支援等の有無、繰越金の有無などの財政状況、活動内容を精査して決定する。

⇒ 新規補助の場合は、1年目は上限額に0.5を乗する。

2年目は上限額に0.75を乗する。

3年目以降は上限額とする。